

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【公開番号】特開2012-238446(P2012-238446A)
 【公開日】平成24年12月6日(2012.12.6)
 【年通号数】公開・登録公報2012-051
 【出願番号】特願2011-105982(P2011-105982)
 【国際特許分類】

H 0 1 R 13/52 (2006.01)

H 0 1 R 25/00 (2006.01)

【F I】

H 0 1 R 13/52 D

H 0 1 R 25/00 A

H 0 1 R 25/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月9日(2014.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

略矩形形状の天板部と、

前記天板部の外周縁から外側に拡がるように角度を有し開口側に向けて拡がる傾斜面として形成された胴周部と、

略半円形状の外形を有し、前記胴周部が形成される方向とは異なる方向で前記天板部の外側の長手方向の両端に立設された不安定リップ部と、

前記胴周部と前記天板部により形成される空間内における当該天板部の面に対し刃受口が斜め方向を向くように配設された複数のタップと、

前記タップから延設した商業電源と電氣的に接続するための電源側コードと、を有し、前記刃受口が向く方向の前記胴周部の所定部位には、その一端にプラグが付設された使用機器側コードを前記空間内に挿通させるためのコード挿通孔が形成されており、当該コード挿通孔は、前記胴周部の開口側縁辺から当該コード挿通孔へ当該使用機器側コードを挿入するためのスリットと連通して形成されていることを特徴とする、

防滴用タップ。

【請求項2】

前記コード挿通孔は、前記胴周部の開口側縁辺に沿って形成された長円形状の挿通孔であり、

前記長円形状の挿通孔と前記開口側縁辺とに挟まれた前記胴周部の部位を可撓性部材で形成し、これにより前記スリットを介して前記コード挿通孔から前記使用機器側コードを挿脱可能にすることを特徴とする、

請求項1に記載の防滴用タップ。

【請求項3】

前記胴周部は、前記コード挿通孔が形成された一の面と、これに対向する他の一の面それぞれの開口側縁辺から延設された胴周脚部を有することを特徴とする、

請求項1又は2に記載の防滴用タップ。

【請求項4】

前記天板部の長手方向の両端それぞれにおいて当該天板部の巾方向に膨出する排水突出部が形成されていることを特徴とする、

請求項 1、2 又は 3 に記載の防滴用タップ。

【請求項 5】

前記天板部は、前記タップが配設された面の背面側に当該タップ毎の電気的な接続の開始、又は、電気的な接続の解除を行うためのスイッチが配設されていることを特徴とする、

請求項 1 乃至 4 いずれか一項に記載の防滴用タップ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は前記課題に鑑み、鋭意研鑽の結果、これらの課題を解決するもので、略矩形形状の天板部と、前記天板部の外周縁から外側に拡がるように角度を有し開口側に向けて拡がる傾斜面として形成された胴周部と、略半円形状の外形を有し、前記胴周部が形成される方向とは異なる方向で前記天板部の外側の長手方向の両端に立設された不安定リブ部と、前記胴周部と前記天板部により形成される空間内における当該天板部の面に対し刃受口が斜め方向を向くように配設された複数のタップと、前記タップから延設した商業電源と電气的に接続するための電源側コードと、を有し、前記刃受口が向く方向の前記胴周部の所定部位には、その一端にプラグが付設された使用機器側コードを前記空間内に挿通させるためのコード挿通孔が形成されており、当該コード挿通孔は、前記胴周部の開口側縁辺から当該コード挿通孔へ当該使用機器側コードを挿入するためのスリットと連通して形成されていることを特徴とする防滴用タップである。

また、前記コード挿通孔は、前記胴周部の開口側縁辺に沿って形成された長円形状挿通孔であり、前記長円形状挿通孔と前記開口側縁辺とに挟まれた前記胴周部の部位を可撓性部材で形成し、これにより前記スリットを介して前記コード挿通孔から前記使用機器側コードを挿脱可能にすることを特徴とする。

また、前記胴周部は、前記コード挿通孔が形成された一の面と、これに対向する他の一の面それぞれの開口側縁辺から延設された胴周脚部を有することを特徴とする。

また、前記天板部の長手方向の両端それぞれにおいて当該天板部の巾方向に膨出する排水突出部が形成されていることを特徴とする。

また、前記天板部は、前記タップが配設された面の背面側に当該タップ毎の電気的な接続の開始、又は、電気的な接続の解除を行うためのスイッチが配設されていることを特徴とする。